

令和5年 第1回 宇治田原町総合教育会議

○日 時：令和6年2月20日（金）午前10時から午前11時30分

○場 所：宇治田原町役場 1階 101、102会議室

○議事内容 1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 協議事項

（1）令和5年度宇治田原町教育委員会の取組について

（2）社会教育施設の整備について

（3）その他

4. 閉 会

○出席者 町長	西 谷 信 夫
教育長	奥 村 博 巳
教育長職務代理者	大 嶋 良 孝
教育委員	杉 野 三千代
教育委員	川 崎 文 男
教育委員	播 磨 幸 博

<事務局>

総務担当理事	奥 谷 明
総務課長	村 山 和 弘
総務課課長補佐	西 尾 岳 士
総務課庶務人事係長	松 原 慎 也
教育委員会教育次長兼学校教育課長	黒 川 剛
教育委員会社会教育課長	立 原 信 子
教育委員会学校教育課課長補佐	杉 浦 恒
教育委員会社会教育課課長補佐	岡 崎 貴 子
教育委員会学校教育課教育総務係長	星 野 聖 美

○村山課長 それでは、皆さん、改めましておはようございます。

本日は大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回宇治田原町総合教育会議を開催させていただきます。

私、本日の司会のほうを務めさせていただきます総務課の村山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本会議につきましては、宇治田原町審議会等活性化指針に基づき公開としておりまして、事前に会議開催日時を町のホームページにおいて告知の上、傍聴を希望する方に対して傍聴を認めることといたしております。事前に告知のほうをさせていただきましたが、本日の傍聴希望がなかったことを報告させていただきます。

なお、本会議につきましては、会議録を作成し、町ホームページにて公表することを予定しております。

また、報道機関による取材等を受けた場合には、会議結果、概要等につきまして情報を提供することとしておりますので、各委員におかれましてはご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、お手元にお配りをしております次第に沿って進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、西谷町長よりご挨拶を申し上げます。

○西谷町長 皆さん、改めましておはようございます。

今日も大変気温が暖かございまして、昨日でも2月の気温で過去最高の気温となっておりますということでございます。これから三寒四温ということで、日々に春の訪れを感じる季節を迎えようとしているところでございます。特に、本町の場合はお茶の栽培ということにつきまして、5月の摘採時期を迎え、霜の被害がないように順調に推移することを願っております。

また、今、インフルエンザが流行しておるということで、学校においてもいろいろとご心配をさせていただいておりますけれども、コロナにつきましても、昨年5月に5類となりましたが、なくなっていないということです。十分にやはり感染防止には努めていかなければならないというふうに考えております。

本日は、令和5年度第1回総合教育会議をご案内申し上げましたところ、皆様方には公私大変ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本町行政の推進に、とりわけ教育行政の推進につきまして、ご理解、またご指導を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、ご存じのとおり、今年に入って元日早々、石川県能登半島で震度7の大地震が発生いたしました。約2か月近くが経ったわけですが、お亡くなりになられた方が241名、まだ安否不明の方もおられますし、多くの方が今もなお避難をされておるところでございます。お亡くなりになられた方のご冥福、また全ての被災された方に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

本町におきましても、1月13日から京都府災害支援対策本部の派遣要請を受けまして、石川県の七尾市に現在まで3名の職員を、また2月10日からは、日本水道協会からの派遣要請によりまして、まだまだ断水しているところが大変多くございまして、緊急給水活動ということで、それは能登町のほうに、この間、2月10日から15日まで、2名、給水車に乗って向こうに行って、被災されている方の支援をしてまいったところでございます。

災害を受けた小・中学校においても、授業の再開が難しく、県内の学校に集団避難されておるといふ生徒がおられるものの、徐々に授業も再開されるなど、復興に向けて着実に歩みは進んでいると思いますけれども、本町といたしましても、一日も早い災害からの復旧に向けた取組に、今後も被害者の皆さんに寄り添いながら、できる限りの支援に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

さて、本日の総合教育会議につきましては、令和5年度の宇治田原町教育委員会の取組について及び社会教育施設の整備についてを中心にご協議をいただきたいと考えておるところでございます。

この総合教育会議につきましては、首長と教育委員会の意思疎通はもとより、教育課題や推進すべき教育施策の方向性等の共有などによりまして、一層連携し、教育行政を推進していくために、貴重な機会を捉えるものでございます。実りある会議にしたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村山課長　ありがとうございました。

それでは、配付いたしております資料のご確認をお願いしたいと思います。

まず、次第と出席者名簿のペーパーが1枚。説明資料といたしまして令和5年度の主な事業、これも両面ですね。この次に社会教育関係施設の整備について、これも両面印刷したもの。それと、最後に宇治田原町総合教育会議設置要綱のほうを添付させていただいております。それと先ほど追加資料としてお配りをさせていただいた、宇治田原町

教育大綱と宇治田原町教育委員会事務事業点検等の報告書というのを追加でお配りをさせていただいたところでございます。

資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、早速協議事項に入ってまいりたいと思いますが、円滑な意見交換のため、これまでと同様、本日の議事の進行は私のほうが務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の協議事項につきましては、お配りしております資料・次第のとおり、協議事項（１）令和５年度宇治田原町教育委員会の取組について、（２）社会教育施設の整備について、（３）その他となっております。

まず１つ目の協議事項、令和５年度宇治田原町教育委員会の取組についての説明をさせていただきます。次長、お願いします。

○黒川教育次長 失礼いたします。

令和５年度の主な事業として、両面の１枚物を用意させていただいております。学校教育課所管分につきましては私のほうから、社会教育課所管につきましては立原課長のほうからご説明をさせていただきます。

まず１点目、寺子屋「うじたわら学び塾」でございます。

こちらのほうに書かせていただいておりますのは、町のほうの予算に主要事項という形で位置づけさせていただいているものを中心にまとめております。

うじたわら学び塾につきましては、小・中学生対象に、夏休み、冬休み、また秋等に、漢字、英語、運動などに関する事業を実施しております。

書かせていただいておりますように、自由研究、わくわく英語などを実施しております。今後、運動スキルアップ、また３月の末には高尾へのハイキングを計画しているところでございます。

２点目、地域部活動推進事業でございます。

こちらのほうは、中学校の部活動の地域移行ということで、学校の先生方を日曜日、休みの日のクラブ活動の指導から解放するというので、１１月からバレーボール部で開始をしております。

３点目、家庭学習支援事業でございます。

これは、小学校５年・６年、中学校の１・２年生を対象に、オンラインによります家庭学習支援ということで、塾と提携いたしまして事業を実施しております。参加者が、小学生１０名、中学生８名ということで、昨年は１５名でしたけれども、若干増加して

おりますが、当初、教育委員会のほうから予定しておりました70名にはちょっと及んでいないというような状況でございます。

4点目、AIドリル導入。

こちらのほうは、小・中学校は1人1台の端末を配備しておりますけれども、そちらのほうにドリル学習を行えるソフトを導入いたしまして、学校で活用しております。個々の学習の習熟度に応じまして、問題を解いたり、また戻ったり、遡って問題を振り返ることができるものでございます。

5点目、先端プログラミング事業です。

プログラミングに関する授業を小・中学校で実施しております。小学校6年生では6月に、中学校の全学年、1年生から3年生までは12月に実施をしております。

6点目、ふるさと応援キャリア教育。

中学校のふるさと学習の一環として、町内の企業と連携し商品開発に取り組んでおります。昨年の11月から1月にかけて、3回、賛田にございます上尾製菓さんのご協力をいただきながら、事業を実施しております。新しい商品の開発ということでございます。これまで、昨年は工業団地のヤマコーさんによりますプラスチック段ボールを活用した商品。その前は、宇治田原製茶場さんにご協力いただいて、お茶を使った新しい商品ということで、それがふるさと納税の返礼品にも使われているところでございます。

7点目、小中学校給食費支援事業でございます。

小・中学校の生徒児童に対します給食費、2学期及び3学期分を全額補助しております。裏面をご覧ください。

教育委員会事務事業点検・評価ということで、追加で配付させていただきましたけれども、宇治田原町教育委員会事務事業点検・評価報告書の作成でございます。これまで実施できておりませんでしたけれども、今年度により評価をすることができました。議会のほうにも報告をさせていただき、現在、町のホームページにも公表を行い、掲載しているところでございます。

学校教育課につきましては、以上でございます。

○立原課長 続きまして、社会教育課のほうになります。

9番目、学びスイッチオン事業でございます。

青少年教育の一環として、小学生を対象としたデジタルツールを活用したプログラミングやものづくりの講座を開催しております。

10 番目です。生涯学習推進事業でございます。

生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」として開催をさせていただいております。青少年教育、成人教育、高齢者教育等、様々な講座のメニューを展開しております。また、地域ぐるみ子育てネットワーク推進委員会等への助成、ボランティアやまちの名人との連携、文化協会など関係機関・団体との連携、また各課で実施しておりますまちづくり出前講座の推進を行っているところです。

11 番目、文化芸術公演等開催事業でございます。

宝くじ文化公演事業で、一般財団法人自治総合センターとの共催で実施いたしました。太田裕美さん、庄野真代さん、稲垣潤一さんによるコンサートを行ったところです。開催日は、令和6年2月4日の日曜日に行いました。

12 番目、図書館で多文化コミュニケーション事業でございます。

多文化交流のためのボードゲームのイベントを図書館で開催しております。また、外国語図書の購入も行っております。身近な図書館という場所で外国の方と住民の方との交流、相互理解を深める事業の展開をしておりました。

13 番目、放課後児童健全育成事業でございます。

現在、田原児童育成施設、宇治田原児童育成施設の2か所を開設しております。開設時間としましては、平日下校時から18時30分、土曜・長期休業期間は7時30分から18時30分で、土曜日は合同開設としております。

また、現在、宇治田原児童育成施設は1支援で多くの人数を受け入れておりますので、施設内、または交流館敷地内にもう1支援を増設するとしているところでございます。

説明につきましては以上です。

○村山課長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。もしよければ、順番にちょっとご意見をお伺いしたいと思います。
大嶋委員、いかがでしょう。

○大嶋委員 すみません。いろいろとやってもらっているのですが、2つほど。1つはこの大綱が前のときに出ていて、これとこの中身との関連性をもう少し、例えば、基本項目の1や2を受けて、これやっているなというような整理がなされると、進捗状況が分かりやすいのかなと思いました。もう一つ、プログラミング事業というのが、僕が個人的には気になる。プログラミングというのは後半で出てきていますし、また社会教育のところでも出ていますが、プログラミングの学習がやっぱり一番難しいのは、子どもたちに

分かりやすい言語になっているのかということ、それを活用するときに、子どもたちが簡単に手に入るものなのかといった辺りです。

このプログラミングの狙いというのは、論理的に物事を考えてつくっていくというようなところがあると思うので、やっぱり子どもたちが分かりやすく、一番大事なことは、筋道立てて考えていくというか、その辺ができるようなものが選ばれていったらいなというふうに思っています。

少し中学校の話をする、ちょっとソフトが手に入りにくいのかなと思います。業者がソフトを持ってきてくれた時には授業に使えますが、さあ、それらを自分の家庭や自分の生活の中で活用することができるのかということ、ちょっと難しいと思います。

今、小学校と中学校でやっているのが、世界的によく使われ、一般的にあるのがスクラッチというソフトで、それであれば誰でもダウンロードできて使えるというようなものです。それが結構全国的にも使われているのかなというふうに思っていますが、その辺のソフトをこのプログラミング学習で使用してもらえたらなというふうに思っております。以上でございます。

○黒川教育次長 小学校のほうで、今、大嶋委員がおっしゃいましたスクラッチのソフトを使って、個人で選択できるといいますか、真っすぐ進む、止まる、何秒で転換するみたいなやつを組み合わせさせていって、そういうのがぶつからない、こんなことをやっておりました。

中学校のほうは、パイソンというもののソフトを使ってやっておりまして、どちらも割に手に入りやすいソフトになっております。家で車を動かしたりする場合には機械が必要にはなりますが、それをベースにプログラミングということについて、自宅でも取り組んでもらうことができるものを、授業の中で提示しているところです。

○西谷町長 家で何かしようと思ったら、そのソフトを購入しないとできないのか。

○黒川教育次長 フリーのものもあるようですが、全部フルで使えるかどうかというところはありますけれども、ダウンロードすればパソコンで使えます。ただ、小学校でしたら、もう車みたいな模型を使って、真っすぐ進むとか、右に曲がるとかをやっていますが、その機械がありませんので家庭ではできません。

その辺で、小学校の低学年を対象に企画財政課の職員が講師になり、画面上で水族館を作るということをやりました。それですと、パソコンの中で魚を右へ進んで、当たったら上へ上がってというように泳がせたり、色を変えろといったことができますので、使い方、やり方によればパソコン上で完結するということも可能です。

○西谷町長 ソフトってどれぐらいするの。

○黒川教育次長 スクラッチもパイソンも両方ともソフトはフリー、ただです。町長もぜひとも、のぞいてみてください。自分たちで組んだプログラミングどおりに魚が動いたり車が動いたりしておりますので、そこでやってみた子どもたちは、ものすごい歓声を上げていました。

○村山課長 他には何かございませんでしょうか。どうぞ。

○川崎委員 ICTの活用に関わりまして、学校、小中の授業なんかも見せていただいた中で、感想ですけれども、電子黒板、貸し出しているタブレット、それからAIドリルと、いろいろ町のほうにもご努力いただいて非常にありがたいと思います。大分、子どもたちの活用の方も、3年ぐらい前ですね。毎年やっぱりぐっと活用能力が、私から見ても明らかに進んでいます。それは学校の方でも努力していただいているおかげだと思います。

ただ、ちょっと感想というか、あくまでもICTは道具だと思います。決してそれが目的ではないので、ICTに慣れ、当たり前のように使いこなせる、色々な場面で非常に有効だと思います。ただ、今までから大事にしてきている先生と子どもたちとの関係を非常に大事にしながら、その一つとしてタブレット等を使っていくわけなので、そのあたりは本当に子どもらにつけなめかん力を、この時間なりこの単元で、1年間でつけられてきているのか。そのあたりは、まだまだ教育委員会、学校の方として考えていかなければならないと思います。

その中で一つ懸念しているのが、子どもたちがどんどん減っていますので、学級数も減ってきています。1学級しかない単学級というのも大分増えてきました。そうなりますと、教員の数も減っておるわけです。学年の中で1人しか教員がいらない、そういう学年もたくさんあります。しかも、割と経験年数の浅い先生が増えてきていますので、ちょっと相談相手なり、教材を研究するなり、運動会の行事をすることも大変だと思いますので、そのあたり、授業力をつけるという意味でも、なかなか難しいのかなと思います。加配教員というのも、町の単費もつけていただいていますけれども、さらにまたいろいろとお願いしなければならないことも出てくるのかなということ思っております。

○奥村教育長 今、川崎委員がおっしゃったように、小さい学校でもともと先生が少ない中で、例えば産休や育休入った場合に、講師を呼ぶことになっても、本務の教員さんが少ない中で、初任者の教員であっても1つの学年、1つのクラスを持たないといけないということで、大変厳しい状況にあります。そこは町の単費で入れてもらっているの

大分フォローはできていますが、やっぱりその小さい学校というのは、その辺は大変やと思います。

○西谷町長 増やす方法というのは、やっぱり単費でやるしかないのか。

○奥村教育長 それしかない。

○大嶋委員 単費でやっても、講師が不足している状況にあります。

○川崎委員 ただ、小中連携の関係で今、2校の小学校を1校に、小学校1校に中学校が1校になることに対して、それだけ減るといろいろメリット、デメリットありますけれども、教員の充実といった観点からは、そうなった方が良いようにも思います。

○黒川教育次長 今、川崎委員さんがおっしゃったところですが、本日お配りしました点検・評価報告書の5ページのところ、一番上ですけれども、各教室に電子黒板を配置し、デジタル教科書と1人1台のタブレット端末を活用し、授業を展開したということを書いてございます。

それに関連いたしまして、6ページになりますが、英語教育の充実についてですが、3つ目のポチですね。黒丸、黒点のところ、まさしく今、川崎委員さんがおっしゃったように、大いに活用してほしいと思います。しかし、基本はやはり教師の授業による指導で基礎・基本を学んでいくので、教師の授業力を充実、そういうのが必要やと思います。そのためには、教材研究、研修、学年、学校全体という形で評価委員会からのご意見をいただいております。こうした点で、学校にもこれは返しておりますので、学校でもこういう指摘がありましたよという形で返らせていただいておりますので、教職員の質の向上、さらなる向上に向けて取り組んでいってほしいなというふうに考えているところです。

○西谷町長 今、働き方改革と言われる教師の現場では、国はどのような方針で働き方改革を実現していくのかということです。何か具体的に各教育現場で先生の負担も軽減できるけれども、やはり教育の充実はできるという、そういうバランスの取れた報告をしっかりしてほしいなと思います。

○黒川教育次長 先日、ちょっと会議がございまして、山城教育局管内の教育委員会のメンバーが集まったんですけれども、中学校のテストの採点に自動採点システムというのを導入する、しているところがほとんどです。

○西谷町長 ああ、そう。

○黒川教育次長 それを通しますと、勝手に採点してくれる、丸つけをしてくれるというようなもので、井手町、相楽、本町以外は、ほとんどの自治体で導入されています。

○西谷町長 採点を自動でしてくれるのか。

○黒川教育次長 採点を自動でしてくれます。

本町でも導入できないかと聞きましたら、勝手にしてくれるわけじゃなくて、やはり模範回答などを作ってやりますので、そうすると、大規模校ですと、ある程度子どもがいるクラスのテストですと有効なんですけれども、20人、30人しかいないようなところだったら、それを作るよりも自分で丸をしたほうが早いということで。そういうのもいいのかなというふうに、ちょっと興味を持って話し聞いていたんですけれども、なかなかうちのような規模の学校ではメリットがない。

先ほど説明させていただきました地域部活動の地域移行で学校の先生、土日のクラブ活動の顧問からは解放しようといった取組の一環ですので、少しずつできるところはやらせてはいただいていますけれども、大きな国からの流れというのはまだまだ明確になっていないなど。

○西谷町長 今、中学校のクラブ、何と何があるの。

○黒川教育次長 7つありまして、男女バスケット、男女バレーボール、男女テニス、それと陸上部、スポーツクラブで、あとは文科系で美術と吹奏楽です。

○西谷町長 野球とサッカーはない。

○黒川教育次長 野球、サッカー、ソフトボール、そして卓球が減りましたね。そのあたりがないですね。

○奥村教育長 今回もね、大谷選手がグローブくれました。でも、小学校でグローブ見たときも「右きき用のグローブはめて」と言ったら、グローブを右手にはめる子がいるんです。右きき用のグローブは左手にはめないといけないのに。その辺がまだ分からないぐらい、やっぱり野球はまだまだ少ない。

○西谷町長 少年野球とか少年サッカーに入って小学校とかで野球やっていた子は、中学校に行ったらクラブがないから、よその地域に行っている。

○奥村教育長 行っていますね。

○黒川教育次長 ですから、ある学年は、例えばソフトボールで12人集まりますってなりまして、その年だけで後が続かない。昨年度はたしかソフトボール部が最終1人しかいないということで。

○西谷町長 ああ、そう。

○黒川教育次長 募集を休止したような状況になりますね。試合に出ていたときも、よそからの応援部隊に来てもらって、どうにかメンバーを集めて試合に出たような状況です。

やはり、11人、10人、9人というような大人数であるようなクラブというのは、ちょっとしんどい状況になっているのかなと。

○西谷町長 何でそうなるのか。

○奥村教育長 絶対数が少ないというのはあるんですけども。最終のソフトボールの年は、7人しかいなかったんです。でも、2人借りてきて、山城大会で優勝してるんですよ。それでも強いんです。ただ、もう次の年からは人がおらず、もうチームができないというのでなくなったんですけど。少女ソフトは強いんですけども、中学校行ったらみんなが入らないのかな。

○西谷町長 もったいないな。小学校であれだけ頑張ってやっているのに。

○大嶋委員 今、ソフトは宇治田原の子が数人で、ほかから来てくれる。それで、6年生が例えば4人いたら、2人は外からとかというようなことがあった。実際は入ってきているのは2人。

○西谷町長 うーん。

○大嶋委員 そういうことを思ったら、3学年集めても6人ぐらいしかいないし、チームが編成できないというから、あと、応援部隊という形でそこその成績を収めているんだけど、どうしているんですかね、チーム同士、相手のチームから借りてとかやりながらやっているんですかね。

○西谷町長 田原小学校のグラウンド、大概熱心に練習しておられるから。いいなと思うけれども。続けさせてあげたいなと思っても、なかなか難しい。

○大嶋委員 少年野球も最近いろんな大会に出ていないのかな。宇治田原のチームを見ますけれども、出るときと出ないときがある。学年で、6年生で、4、5人いたらいいほうかな。あと、ほかの下学年と一緒にって出るという。それでも成り立たなかったら、隣のチームと合同チームで出ているという。サッカーも同じかな。昔のサッカー、野球で頑張っていた頃から考えると、非常に寂しい。

○西谷町長 寂しいですね。

○大嶋委員 特に、やっぱり1チームに11人も要るとか、9人も要るとか、そういうところというのは、やっぱりなかなか難しいところかな。せっかくやるんだったら、クラブやろうと思ったら、やっぱりチームワークとかそういうものを求めて、やってよかったというのは、チームワークの分が大きいと思いますよ。勝ち負けよりもそちらのほうが。

○西谷町長 そうですね。

○大嶋委員 そうすると、ある程度の人数が集まって協力して、そして勝ったり負けたりしていくことに意義があるので、1人、2人で行って、例えばそれで勝ち上がっていても、残るものというのは少ないのかなというふうに思います。

教育的意義のあるものを教えるということになってくるだろうし。そうすると、生徒のニーズに合わないことになってきますよね。私はバドミントンやりたい、私は何か違うそういうのをやりたいのとなるけれども、学校としては準備してあげられない。

先ほども出てきましたけれども、生徒数が減ると、教師の人数も減りますし、その中で顧問を回そうとすると、なかなか専門的に指導できる先生がいなし、こうやって応援をしていきながら、子どものニーズに少しでも合うようにというような形で始まってはいるんですけれども、そしたら、今、種目全部を地域の方の応援でやっていくのかというのは、なかなかそういうところも難しいところかなと。

要は、教師の働き方改革というのは、こういう部活動の部分での改正というのと、それと、先ほど出てきました採点とか、準備であったりとか、そういう部分での大変さがあるので、そのところに手伝う人員を確保するということで、最近は山城管内でもそういう人を入れるような流れになってきていますけれども、その辺の人材も上手に見つけられていったらいいんですけど。

○西谷町長 誰でもいいというわけにはいかない。

○大嶋委員 はい。

○奥村教育長 京都府もいろいろと先生を手伝うようにしてくれる人を入れていってくれますからね。例えば、コピーを手伝うとか、授業以外のそういうことを増やしていってくれていますね。

○村山課長 他いかがですか。杉野委員、いかがですか。

○杉野委員 私のほうからは、家庭学習支援事業の方なんですけれども、これは予算を付けていただいて、民間の業者さんに頼んでオンラインで授業をしていただいたんですが、この中で、対象は小学校5年生、6年生と中学校1年生、2年生のみだったので、応募も少なかったということなんです。私は、学校に行きづらい子、不登校気味な子、そういった子も対象にできないものかなと考えていまして、よかったら教えていただきたいです。

○黒川教育次長 もともと家庭学習支援事業のオンラインは、小学校の5年生、中学校の2年生という2学年だけが対象だったんですけれども、昨年度実施した際に、町のほうが思っていたのは小学校35人、中学校34人、ほぼ半数ぐらいの参加があるのか

など思っていたんですけれども、全然、事前調査どおりではなくて、対象学年を広げております。広げた結果、でもまだやはり少なかったということで、非常に人数が少ない状況になっております。

不登校気味の子どもたちということですが、不登校の子どもたちが参加できないということではないですので、そういった子どもたちにもこういうものがありますよというのを、学校を通じて呼びかけをしておりますので、その不登校だけを抜き出すということはやっておりませんが、その子たちにも等しくお声がけをさせてもらった上での参加人数という形になっております。

ただ、この費用が大体260万、300万弱かかっておりますので、ちょっと継続するのは厳しいかなというふうには、今現在思っているところでございます。

また、全国学力状況調査と併せて、生活の調査も行われていますけれども、そこで見ますと、小学生で大体4割ぐらい、中学生で6割ぐらいが何らかの外部の人から教えてもらって、公文に行っているのか、塾に行っているのか、家庭教師に習っているのかちょっとその辺は分かりませんが、それぐらいの割合で何らかの学習機会を持っているというのが、生活状況調査のほうからはうかがわれておりますので、一定、ほかのところでそういった学習機会を設けているのかなということは推測しているところで

○西谷町長 そんなに多く塾とか家庭教師とかに行ってるの。

○黒川教育次長 あとは、そろばん教室、習字とかいうのもあるかもしれませんので、必ずしも家庭教師、塾という、学習塾という限定した聞き方ではありませんので。

○杉野委員 SDGsでもそうですけれども、誰一人取り残さないということで、教育においても、学校に行きづらい子たちというのは、やはり学校から取り残されているような気がするので、そこだけ特別扱いではないですが、できたらなるべくたくさん支援をしてあげられたらなと、私は思います。

○奥村教育長 今、ちょっと話はズレるかもしれないんですが、不登校についてなんですが、この前もちょっと会議がありまして、京都府もそうですし、山城管内、もう急増しているんですね、不登校が。それが低年齢化しているということで、小学生なんかすごく増えているということで、いろんな対策もされているんですが、別室登校とか、その辺に何か先生も対策されているんですが、宇治田原の場合も、当然、不登校気味の子どもさんたくさんおられますので、その辺の対応も今後ちょっとしていく必要あるかなというふうには思っております。

○西谷町長 今でどれぐらいいるの、不登校の子は。小学校、中学校で。

○奥村教育長 日数の基準がありまして。

○杉浦補佐 そうですね。年間で30日以上欠席で挙がっている児童生徒になるんですけども、今年度まだ年度末終わっていませんので、2学期終了時点で、20日以上欠席で挙がっている児童生徒でいうと、それぞれ小学校、中学校とも2桁はいかないかと思っています。

○西谷町長 数名はいる。

○杉浦補佐 数名ぐらいです。今、手元に資料がないので、はっきりお答えできないですけども。

○西谷町長 学校が嫌でという子ばかりとは違うから。家庭内での事情とかいろいろあるけれども。どこまで入り込んでいくのかということもあるし。

○奥村教育長 そうですね。

○西谷町長 けどやっぱり、学校が手を差し伸べるということだけは絶対に必要やと思うしね。

○黒川教育次長 定期的に家庭訪問を行ったりですとか、学校から全くタッチしにいかないというようなことはなくて、何らかの手立て、連絡を取るようには心がけています。

○西谷町長 あとは家庭内とか学校の勉強とか何とかということだけじゃなくて、僕が一番心配するのはイジメで来てないというようなことがあったら、それはもう絶対に保護しないとあかんという部分があつてね。そういう子はいないかもしれないけれど、それは十分気を付けてもらってやってもらわないと。

○奥村教育長 ただ、修学旅行とか卒業式は、必ず全員が来ている。

○黒川次長 そうですね。今年度は修学旅行全員参加でしたね。

○川崎委員 ちょっといいですか。

さっきの事務点検のこの9ページに、評価委員さんのご意見で、いじめ・不登校対策と書いてもらっているんですけども、今の話聞かせてもらって、いじめと不登校と全然違うので、いじめというのは学校に来てるわけです。不登校は来にくい、あるいは来られないです。だから、いじめ、暴力と云ったら、どちらかというと反社会的な行動で、不登校と云ったら非社会的です。ただ、どっちも、今も町長さんがおっしゃったように、学校だけじゃない、何か今の自分の学校なり、家の生活が面白くないと思っているんですね。多分どっちも。それも表現できない子も学校へ来ている子の中には結構いるんです。その中でさっきの話じゃないけれども、教員が毎日見ているようだけれども、なか

なか難しいんです、何十人もいますので。だから、毎日先生が出席取ったときに、「元気ですか」って聞くと、「はい、元気です」と言うけれども、ほんまに元気かどうか。昨日と顔色が違うとか、下向いているとか、声の大きさ、その辺も見抜かなあかんのです。ただ、それがなかなか、1人でできないので、いろんな教員が、例えば音楽の授業なんかに週1で入るとか、また交換するとかね。学年で一緒にやる。複数の目で見ることが非常に大事なんですけれども、それが今なかなかできにくい状況なんです。

ただ、スクールカウンセラーさんとか、社会福祉士さんとかそういうものは手厚くやってもらって、そこの連携もありますけど、やっぱり直接関わるのは担任なりその学校の教員なので、何クラスかあったら学年で一緒に見ていこうかとなるんですけれども、やっぱり1クラスになってくると、もう学校全体で全校の子どもらを見ていくという意識を強く持っていないと、人数が少ない学校で不登校みたいなのが出てくるんです。だから、その辺、難しいけれど、どうしていくか対策を考えていかないとと思うんですけどね。ちょっと学校が楽しくないと言われると非常に寂しいですね、学校関係者としては。やっぱりみんな楽しんで来てほしいので。その中で授業、魅力のある授業をしてとかいろいろあると思うんですけれども、そこはまた教育委員会と学校で考えていかないといけないところかなと思います。

○黒川教育次長 今のお話ですけれども、新年度に心の健康アプリというアプリを導入する予定しております。子どもが直接先生に、今日しんどいとか、だるいとか、学校来たくなかったみたいなことを、顔の表情ですね。暗い顔から明るい顔、それをぼちっとすることによって、その日の子どもの気分を表すことができるというものがありまして、それを新年度から導入して、それによって、今日あの子はちょっとあれなのかなというのを、特に先生が気にして、そこでしゃべるよりはぼちっとするだけです。自分の気持ちを素直にと言いますか、言ってもらえるのかなということを期待はしておるんですけれども、そういうのを来年度はちょっと導入して、子どもの気持ちを酌み取りやすくしたいという取組をさせてもらおうかなと思っております。

○川崎委員 さっき申しましたけど、たまたま1週間に1回か2回、音楽の授業に来た先生が、最近あの子ちょっと元気ないのでは、とポンと言ったら、担任が気がついてないこと、ああそうかなってもう一回見るんですね。そういうことも大事。見る人によって見え方が違うのでね。子どもと教員との相性もやっぱりあるし、1学級になってきたら、やっぱりそこがなかなかうまくいかないと修復しにくくなってくるのでね。クラス替えもありませんのでね。

○村山課長 播磨委員、いかがですか。

○播磨委員 私からは、この給食費の補助をいただいたというところで、どんどん続けていただきたいと思うんですが、交通費の補助をもっと手厚くしてやってほしいなと。私、実体験というか、小・中・高を持つ親としては、定期代はかなりかかりまして、私なんかは奥山田に住んでいたんで、交通の便の不便さは十分理解しているので、夜遅くなったら、お父さん迎えに来てと言われてたらはいはいと行ってしまうんです。行ってしまっただけけれども、それ行くと、やっぱりバスの利用者がどんどん少なくなって行って、本数も減ってくる。何かこの前も、半時間に1本あったのに1時間に1本になったとか言っていましたけれども、送り迎えはいくらでもするんだけど、やっぱり、公共交通を使って移動できる手段で、本数が増えてもらわないと利用者も減るので、そういう手当をもっとしてやってほしいなと思います。

あとは、ふるさと納税も、私もちょっと関わったりしているもので、子どもの支援をさせていただいたと思うんですが、ふるさと納税事業も、宇治田原町は行け行けどんどんでPRしていただいて、右肩上がりになっていましたけれども、ちょっと大きい市町村がされるようになって若干頭打ちかなと思うところもあるので、いろいろなところでアピールしていただいて、宇治田原のふるさと納税を活用していただけるようにしてもらえればなと思います。

以上です。

○西谷町長 給食費ね、やっぱり全額補助というのが一番保護者にとってはいいのはよく理解しておりますし、いろんな国の制度を捉まえて、できるだけそういうような対象になれば、優先してそちらのほうに財源を回していくというふうには考えています。

また、公共交通でございますけれども、これはもう本当に課題でございまして、また京都京阪バスさんにもいろいろお話、交渉もさせていただいております。そういった中でも、やっぱり運転手不足というのが一番の要因でございまして、どれだけ言っていたいでもなかなかそれは難しいという、そういう答えも返ってくるわけでございまして。そういった中でも、やはり町では唯一の京都京阪バスでございまして、やっぱり、ニーズに合ったバスの時間のお願いはし続けておりますので、今後もし続けたいというふうに思っております。

ふるさと納税につきましても、今おっしゃったとおり、何か全国的に競争ばっかりになってきて、これでいいのかと思うところはございますけれども、うちの企画財政のほうで今一生懸命頑張っ、その中でもやっぱりどんどん子供のために充てていくとい

うのが私どもの一つの特色でございます。精いっぱい、いろんなところでまたPRもしながら、維持できるように努力してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○村山課長 ほかはいかがですか。よろしいですか。

そうしましたら、2つ目の協議事項、社会教育施設の整備についての方、説明させていただきます。

○立原課長 そうしましたら、社会教育関係施設の整備についての方の資料をご覧ください。

社会教育関係施設につきましては、各施設で経年劣化による不具合が多数発生しており、これまでは必要に応じて部分的な改修を実施してきたものの、機械・電気設備等の大規模改修が避けられない状態になっている施設もございます。

今後、各施設を社会教育活動の拠点として安全安心に利用していくためには、長寿命化を見据えた継続的な整備が必要となっています。

具体的に、まず総合文化センターでございます。

現在の状況としましては、平成8年建築で、28年が今年度経過いたします。建物、設備全般に経年劣化が進んでおりまして、長寿命化を図るために大規模改修が必要なところです。特に、舞台設備の音響、映像、照明、また吊り物に関しましては、機器等の使用可能期限を超えておりまして、部品の供給も終了しておりまして、修繕ができないような状況で使用しております。

更新の計画といたしましては、令和6年度以降、まずはさざんかホールの安全な使用体制を早期に確保するために、舞台設備全般の設計業務を実施しまして、音響設備から順次更新予定としております。音響設備については、本体の突然の不良というのが想定されておりまして、それには途中で対応することができないため、更新終了までは、この4月、次の年度の4月から、簡易な音響設備に切り替えまして、当然それに伴いまして、ホール使用の内容を一部制限するということが予定されております。また、以降数年にわたりまして、舞台設備更新期間中は、進捗状況に合わせてホールの使用を一部制限・中止しながら、まずはホールを安全に使えるように完了していきたいと考えております。

また、建物、機械・電気等の設備につきましては、ホール設備の更新後、長期的な改修計画をまず立てて、大規模改修を実施していければというふうに考えております。

次に、住民体育館でございます。

現在の状況といたしましては、昭和50年建築で40年が経過しております。経年劣

化により施設全体が不良となっておりまして、一般的にですが、長寿命化しない場合は建築後50年で建て替えが必要とされており、長寿命化を図るためには建物全体の大規模な改修が10年以内に必要と考えられます。これまでも建物全体において必要最低限の修繕で対応してきております。そちらのほうは危ないものから順次対応しておりますが、大規模となりますと、屋根、外壁、外構をはじめまして、アリーナの床、天井、照明、バスケットゴール等の器具、また空調・消防等の設備など、改修必要箇所は全体に及んでまいります。

更新の計画といたしましては、現状において緊急性の高い箇所からの改修を、次年度以降は予定しております。まずは、ちょっと崩れが目立ってきております体育館の外階段の改修。また、体育館のアリーナにございますバスケットゴール1対が古いものになっておりますので、こちらの更新を予定しております。また、当面は有利な助成金制度を活用した改修を検討していきますが、総合文化センターの改修状況を踏まえまして、今後、長寿命化を見据えた大規模な改修工事を順次計画していきたいと考えております。

近々ではアリーナの照明のLED化やアリーナの床張り替え等は、助成金から活用をさせていただいて、検討していければと思っております。

今現在、どうしようもない危機的な状況の不具合というのは見られませんので、また、必要な緊急性の高いものは順次改修しておりますので、今後、ほかの施設との全体を見据えた改修をしていきたいと考えております。

次に、住民グラウンド、テニスコート、バスケットコートでございます。

現在の状況といたしましては、グラウンド、テニスコートの夜間の照明設備には水銀灯を使用しておりますので、在庫数が残りわずかとなっております。今後LED化の検討が必要な状況です。また、倉庫棟のトイレの不具合が頻発しておりまして、更新の検討も必要であったり、また屋外バスケットゴールに亀裂があったり、ネットフェンスの修繕、また放送設備等の設備更新が必要な状況でございます。

更新計画といたしまして、現状においては、緊急性の高い箇所から対応ということで、放送設備の更新ということからまずかからせていただきまして、体育館同様、今後は有利な助成金を活用した改修を検討してまいりたいと思います。グラウンド等の照明のLED化に大きな費用がかかりますので、こちらは体育館のほうも合わせまして、有利な補助金というものを検討しながらやっていきたいと考えております。

住民プールでございます。

現在の状況としましては、昭和50年建築で40年が経過いたします。新型コロナの

流行によりまして、令和2年度からは閉場しておりまして、令和5年度はろ過機の不具合、また水槽の塗装の剥がれ等、施設全体において安全面に問題があり、閉場といたしております。再開するためには、改修費用の概算が9,000万円超と試算しております。また、改修後も配管等の設備不良の発生が懸念される状況でございます。それらも含めた全面更新となれば、さらに多額の費用も必要でありまして、さらに開場できたといったしましても監視員の確保が非常に困難な状況でございます。

更新計画といたしましては、改修・更新に多額の費用がかかること、また運営においては監視員の不足により安全な体制が確保できないことが大きな課題となっております。近年の夏場の過酷な暑さにおいては、屋外プールでの安全確保がさらなる課題となっておりますことから、これらのことを体育施設の運営委員会にも諮りまして、住民プールの維持は断念せざるを得ない状況となっております。社会体育施設の運営委員会でも具体的には、開場にかかる費用がずっと通年赤字というふうに運営していたことが問題である、課題であるというような指摘をいただいていたのですが、改修にさらに莫大な費用がかかります。また、現在の町の状況からしても、廃止という意見にならざるを得ないかなということを、ご意見をいただいております。少子高齢化が進む中で、税収も限られたものになってきますので、町全体の施設も含めて、これからの未来に何が必要か見極めた上での財政執行を図ってもらいたいというようなご意見をいただいております。また、施設の撤去や跡地の利用方法につきましては、小・中学校の施設の整備の状況も踏まえまして、今後検討していきたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

○村山課長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

そうしましたら、また順番にお聞きしてよろしいですか。

大嶋委員、よろしいですか。

○大嶋委員 感じたことは、住民体育館と住民プールというのが同じ時期にできて、40年経ったというところで、特にプールに関しては、コロナとかがあってなかなか利用しなかった、その間にいろいろな傷みが激しくなったことと、監視員に関しては、以前から見つかりにくくて、少ない中で、または社会教育の職員がお手伝いする中とか、また用務員さんがお手伝いする中で何とか運営してきた経過があらうかと思います。

この40年前というのは、やっぱり住民に、山の中の地域ですので、水に不得手とか、泳ぐ力をつけていきたいというふうなところでできてきたかなと思われるんですけど

も、今、そのようなニーズが必要かということも考えながら、どうしていくのかというのは考えていけないといけないのかなと。まだ、費用を出して物を造るだけではなしに、やっぱり有効活用されてこそ町の施設だと思いますので、それについては、もうこの施設運営委員会では、維持は断念というふうなことがあろうと思うんです。その辺の意見も踏まえながら、どういうふうにするのか。

中学校が授業で利用させてもらった経過があると思います。コロナの時期はもうやめているのと、今、文科省が、プール指導についてはあまり重点というか、強制的にという形ではなくなって、柔軟的な対応というようなこともあるので、その辺も踏まえて、中学校の利用は考えていけないといけないのかなと思いますし、そういう面では、住民プールのところについては、住民のそういうようなところをどうするのかというところですね。

以前は、暑いのでクールスポットというか、涼しいスポットの一つには挙げられていた部分もあるんですけども、炎天下の中で、また逆にプールのところに行って倒れたとかがあって、住民は、それだったら文化センターの涼しいところに行くわというふうなことになっているのかなというふうに思いますし、子どもたちも、その間、ここへ行くのに暑い中を自転車等で行って、帰るというようなことになるのに、なかなか利用がなくなっていくのかなというふうに思っています。

そしたらどうするかもちょっと考えていかなければならない。ちょっと難しい課題かなと思っていますところなんです。

○西谷町長 ありがとうございます。

○村山課長 ほか、いかがですか。

川崎委員、どうですか。

○川崎委員 今、挙げていただいています文化センター、住民体育館、グラウンド等、最終的には廃止か存続かということだと思うんですけども、プールのほうはちょっといろいろ利用期間とか状態とか考えて、ちょっと難しいなということを挙げられているので、そうかなということも確かに思います。ほかのところについては、十分活用もされているし、さっきもちょっと出ましたけれども、施設型の小中一貫校等の兼ね合いもあるんですけども、やっぱり今現状あるものについて、存続ということになると、当然修繕していかないといけないということになる。町の財産でもあるし、教育的、文化的な値打ちだというふうに思いますので、お金はかかるけれども、修繕していく方向でお願いしたいなと思っています。

○村山課長 杉野委員、いかがですか。

○杉野委員 住民プールに関しましては、先ほどからおっしゃっているように、住民プールの維持は断念せざるを得ないということで、私もそうかなと思っております。

あと、総合文化センターもかなり危険な状態だというのはありましたので、これも早急に直していただいたほうがいいかなと思っております。先日、講演事業で行かせていただいたんですけれども、満席になるぐらい、来る人がよければ満席になるぐらい、遠くても皆来てくださるので、やっぱり大事な箱だと思いますので、ぜひ直して、人が呼べるような文化センターにさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○西谷町長 ありがとうございます。

○村山課長 播磨委員、いかがでしょう。

○播磨委員 私も、この文化センターに関しては、何年前か忘れましたが、文化センターで河島英五のライブを間近で見て感動した覚えがあるので、そういう芸能人なり、イベントされる方を呼んで、公演をしてもらいたいと思いますので、舞台の設備を整えていただけたらなと思っております。

○村山課長 ありがとうございます。

○立原課長 総合文化センターにつきましては、建物自体は体育館等と比べても、まだ建築年数は浅いんですが、どうしてもホール内は全部機器類になりますので、早くやっぱり更新の年度が来てしまいます。この間もコンサートを見ていただいたとおっしゃっていただいたんですが、ホール自体は音響も整って、側の部分は十分まだ使えますので、あとやはり音響とか、どうしても入れ替えていかないと、もういつ音が鳴らないか分からない状況になっておりますので、やっぱりホールをこのまま使うとなると、多分大きな修繕が定期的にはやっぱり必要になってくる部分かなと思っておりますので、かなりの費用がかかってまいります、ホールとしての今の機能を維持するために必要な費用ということで、そちらからかからせていただけたらと思っております。

その他の建物内の研修室等は、安全面に十分配慮しながら、必要な改修等も続けていけたらと思っています。

○西谷町長 この間の文化公演のときも音響機器は持ち込んでいるのか。

○立原課長 そうです。

○西谷町長 うちのを使う、もしかのことがあっては困るということで、持ち込んでやっていただいたので、特に庄野真代さん、太田裕美さん、稲垣さんとか有名な方、そんな

方が来られていて、急に音が出なくなったら大変だということで、持ち込んでやっていただいたんでございます。そういう部分では、このホールがいろいろ、生涯学習フェスティバルでもそうですし、子どもたちの発表会等々もありますし、やっぱり音響を取りあえず優先でという。あとは、安全面で、特に何かけがをされるということになるようなことでは困るので、そっちのほうも優先に、ちょっと取り組んでもらおうかというふうに、今、そういう方針でやっております。

また、プールですけれども、私も小学校時代、プールが好きでございまして、水泳学校等にも行っておりまして、泳ぐことが大変好きでございましてけれども、今、小学校でも夏休みにプールがない、夏休みにプール行っていないということを聞いて、僕は大変驚いておりますけれども、それだけ子どもたちもそんなに入りたいという思いが少ないのかなと。例えば、我々が小学校行っているとき、私の子どももそうでしたけれども、保護者が監視員として学校にいるという、そういう状況だったんですけれども、今は共働きをされているので、そういうやり方はなかなか難しい。そういうことも重なっているのかなと思いますけれども、宇治田原小学校が一番新しいプールでございまして、田原小学校にもありますけれども、取りあえず住民プールはやっぱり大変厳しい状況でございまして、費用対効果という部分の観点からも、なかなか修繕も難しい、だからといって、もう一度新しくというのも大変厳しいので、今後有効な手立てについてはもう少し検討してまいりたいというふうに思っております。

住民体育館は、やっぱり国体、空手会場にもなっておりますし、全て、いろんな部分で改修しなければならないところ、その辺についても順次進めていきたい、長寿命化していきたいというふうに思っております。

昨今、やはり気温が40度ぐらいになったりするというので、大変環境が厳しいところでございます。宇治田原町では去年は多分40度まではいっていないと思うんですけど。例えば、宇治、城陽、田辺に比べると、1度か2度ぐらいちょっと低いということあります。よく新聞に載っていますけれども、近隣では体育館の空調、これをどこの市町も取組されておりますけれども、はっきり言って私のところはまだしないというふうに思っております。それよりもやっぱり子どもまんなか社会ということで、子ども家庭庁もできた中で、つい去年の11月も、京都府の前川教育長に申し上げてきましたけれども、子どもはやっぱり各市町で生まれ育って大人になっていく中で、生まれる場所を選べないと。これはもう自然に生まれてくる。その中で、ここの町はこうだから、ここの町はこうだからと、今、ものすごく市町的な競争ばかりしている。大阪なんか

では高校無償化、神戸はこの間、神戸市内に行く高校の通学定期を無償化すると。いろんな各自治体がいっぱい今やっているんですけども、前川教育長に、将来、人口増えると思うかという話をしまして、最低でもやはり子どもたちの教育にかかる部分での環境を支援する。こういうものがやっぱり国の責任においてやってくれないと、そしてどこの市町に住んでもそういう部分は条件一緒ですよ。子どもの医療費一つでも、今、高校生までということで拡充しましたけれども、どこに住んでも最低限のそういう部分は、北海道に住もうが、沖縄に住もうが、種子島に住もうが、全て平等にしてもらえるように教育長からも国に言ってほしい、そういう話をこの間させてもらいました。人口減少して行って、それでうちの町に住んでくれ、うちの町はこんなことしてるから住んでくれ、それはナンセンスだと僕は思っていて、国に対して僕も直接言える機会があれば、国の方に対しても、国会議員の方に対しても、これは絶対にやってほしいという一つの思いを持っておりまして、子どもが社会に出ていくまでの間、もうこれは国の責任でやってほしいというふうにこれからも訴えてまいりたい。

ただ、子どもが親を見るという、これについてはものすごく心配しておりまして。何でも社会が全部応援してくれていて、お父ちゃん、お母ちゃんが応援してくれてないみたいな感覚を持ってもらうのがやっぱり一番怖い。やっぱり親に対する感謝の気持ち、先祖に対する感謝の気持ち、親の背中を見て育つ、そういう部分はやっぱりしっかりフォローしていかないといけないという、これだけはやっぱりちょっと、なかなか何でもかんでも人任せというわけにはいかない部分がございますので、教育現場でも、そういう部分をどういうふうに醸成していくのか、それと宇治田原に生まれて、誇りを持ってもらう、そういうふるさとを思う、誇りに思うシビックプライドというか、そういう部分もやっぱり教育の現場では教えていかないといけないなど。それだけは教育委員の皆さんにも分かってほしいなというふうに思います。

以上でございます。すみません。

○村山課長 ほかは、ご意見よろしいでしょうか。

そうしましたら、次第の（３）でございますが、その他の項目に移りたいと思います。

委員の方々から、何かございましたらよろしくお願いいたします。

どうぞ。

○杉野委員 １点だけなんですけれども、ふるさと納税なんですけど、町のホームページを見ていましたら、ふるさと納税でされているところ、いろいろ事業はされているんですけども、子ども未来チャレンジというのが一番トップに出てくるような感じですが、

このホームページのふるさと納税の中のコーナー1つだけでも、子どもたちがつくるコーナーというのは作っていただけないものかなと。中学生でも、小学生でも、ずっとふるさとのことを勉強してきているので、子どもたちの目から見た、子どもたちが発信する宇治田原というものをホームページ載せていただけないかなと、大人が作るのではなくて、子どもが自分で作って、自分でそこに載せてもらうということが、子どもたちにとっては社会とつながるということに対しての自信になるのではないかなと思うので、一度考えていただけないでしょうか。

○黒川教育次長 毎年1月ですかね、ふるさと学習ということで小学校、中学校で9年間、ふるさとの宇治田原について学習してくれまして、最終、中学3年に宇治田原を元気にする会社をつくろうということで、いいところ、もう少しだなというところから話をつくっていきまして、活性化するための事業を展開すると。非常に子どもたち、宇治田原のことよく知ってくれています。永谷宗円の話もそうですし、古老柿の話もそうですし、猿、鹿とか、そういったことも知ってくれています。それが、学校のホームページで、先生目線と言いますか、先生がまとめたものというのは今もホームページで書かれておりますけれども、杉野委員がおっしゃったような子どもが自らというところがちょっとできておりませんので、ちょっと学校のほうにもそういうご提案もあったのでということで、一度学校のほうにも相談させていただいて、できたら楽しいだろうなと思いますので、発表する内容を自分らでそこでプレゼンするような、そういう取組もあってもいいかなと思いますので、学校のほうと相談させていただきたいと思います。

○杉野委員 お願いします。

○村山課長 ほかはいかがですか。よろしいですか。

○大嶋委員 すみません。この総合教育会議に何回も出ているんですけれども、何をやる場所なんだろうかと考えて、最初参加させてもらったところがあって。毎回相談しながらやっていくんですけれども、ちょうど今回ここに会議の設置要綱というのが出ていて、ここに3点書いてあるんですね。総合的な施策の大綱の策定ということですね。それなら、こういうのを策定して、これに基づいて教育行政を行っていくということになるかなと思うんです。2番目につきましては、それを進めるに当たって、いろいろな諸条件みたいな、どういう教育するかと、こういうことを話して、3番目は先ほどもちょっと出てきました広報の部分であったり、その辺の状況が、町内の状況はどうなんだろうかなという感じで、その辺のところをお互い出しながら、議題としてやっていくことになろうと思います。あまり僕はこういったものは見ないんですけれども、令和3年

4月に策定して、これが5年計画ということで明記してありますし、そうすると、来年度はもう次の策定の準備をしないといけないというような時期になろうと思うんです。そうしたら、今回の2期目の大綱はどうだったのかということが、この会の中でやっぱり協議されていって、だったらこの部分はこういうふうに見直していったほうがいいなということで、案ができてきて、次の8年度からの大綱が始まると。そうすることによって、PDCAのサイクルに持っていくのかなというふうに思いますし、やっぱりこの大綱が生きてこそ、初めていい教育が進んでいくのかなと思いますので、そういう面というと、来年度については、大綱の点検評価をやってもらえたらありがたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○西谷町長 ありがとうございます。

○村山課長 ほかはいかがですか。よろしいですか。大丈夫ですか。

ないようでしたら、最後に西谷町長のほうよりまとめのほうをお願いしたいというふうに思います。

○西谷町長 本日は長時間にわたりまして、いろいろご意見をいただきまして感謝を申し上げます。

本町といたしましても、本町の教育大綱の理念となっております「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」の実現に向けて、先ほどご説明をさせていただきました令和5年度のいろんな事業に取り組んだところでございますけれども、今後も大綱に掲げております基本理念、「育てたい子ども像」の実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

今、大嶋委員からご意見いただきましたけれども、令和3、4、5、6となり、来年度が6年度ですから、7年度中に8年度からのスタートというふうなことにしても今後しっかりと協議、検討させていただきたいというふうに思っております。

また一方では、社会教育施設、老朽化の課題について、これは避けて通れないという中で、やはり費用対効果も考えながら、また、今の住民の皆さん、またこの教育の現場のニーズ、それを十分考慮する中で、今後も維持管理、また、あるいは断念というふうな選択になろうかと思いますが、そういうのをしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

本町では、新名神という大きなインパクトがあるわけでございますけれども、当初は令和5年度、これが令和6年に、1年延びまして、それが去年の終わりでしたか、また

延びるというふうな結果でございます。城陽、町インターチェンジ周辺、また滋賀県のところといろいろ事情がございまして、予定よりはやっぱり想定しなかったことが今見つかってきているというふうな状況でございます。私どものほうも、やっぱり一日も早く完成をしてほしいと。その中では、いつできるというのをもう一度はつきり示してくれということで、今、国土交通省、またNEXCOのほうにお願いをしております。今、鋭意調査をされまして、どれぐらいの時期には完成できるということをまた発表していただけたと思いますけれども、そういった中で、本町では山手線、これが南から庁舎まで、今、供用開始となっておりますけれども、やはり工業団地とつないでいただく、また緑苑坂から以北についても大津市のほうにつないでいく、そういった中で、道路交通網の整備をすることによって、交通の効率化が図れる、また災害時につきましても、この間、能登半島ではもう道路が、あそこも半島ですので、1本の道から2つに分かれているぐらいで、本当に大変な道路が破損、寸断されたというところでございます。助けに行こうにも助けに行きようがなかったと。まして海側の沿岸のほうもかなり隆起したりして船がつかないという状況でございましたけれども、できる限りそういう災害時にもリダンダンシー効果が出るようにということで、ハード面、確かにお金はかかりますけれども、やはりこれをしておかないとというのが私の思いでございまして、そういった中で、またインターチェンジが開設できる、また企業さんも誘致できる、そういった中で雇用ができる、そうした中で税収が増収できる、そういった中でまた住民の皆さんに還元していけるという好循環に変えていきたいというふうに思っております。今、大変厳しい状況でございますけれども、やはり京都府さん、また委員さんのお力を借りながら、本町のさらなる発展のために、住民の皆さんが安心して暮らせるように、精いっぱい努力してまいります。そういった中で、この教育というのはものすごく大変重要な場でございます。今後もしろんなご意見を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、私の言葉とさせていただきます。

どうも本日は長時間ありがとうございました。

○村山課長 それでは、以上をもちまして、総合教育会議のほうを終了させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。